

令和5年 第2回厚沢部町農業委員会総会議事録												
招集年月日	令和5年8月18日											
招集の場所	厚沢部町町役場2階 山村センター集会室											
会議の日時	開 会		令和5年8月23日 午後 6時30分									
	閉 会		令和5年8月23日 午後 7時30分									
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者12名 欠席者2名											
出席委員	職 名		氏 名		職 名		氏 名		職 名		氏 名	
	1番	会長	外 崎 明		9番	委員	西 口 智 章					
	2番	委員	吉 田 藍		10番	委員	奈 良 和 人					
	4番	委員	木 村 卓 也		11番	委員	木 口 幸 弘					
	5番	委員	齋 藤 和 博		12番	委員	佐 藤 龍 也					
	6番	委員	前 田 秀 幸		13番	委員	由 利 昭 人					
	8番	委員	川 口 豊		14番	委員	佐 藤 貴 彦					
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係 谷 口 方 基											
議案説明のため出席した者 なし												
令和5年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。												
会 議 録 署名委員	農委会長 6 番 _____ 11 番 _____ _____											

会 議 の 経 過	
事務局長	これより第2回厚沢部町農業委員会総会を開催いたします。 開催にあたりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。
外崎会長	皆さん夜の総会ということでご苦労様です。今回で第2回目ということで新人さんも少しずつ慣れていってもらいたいという風に思います。また、この猛暑によって熱中症や体調を崩す方もいらっしゃると思いますので、農作業する際は、十分気を付けていただきたいと思います。来月は作況調査ということで、最後に話があると思いますが、視察圃場は良い圃場だけでなく、厚沢部町の平均を知るためにも、悪い圃場も見て回りましょう。今年の小豆は本当に悪くて、このような年は珍しいなと思っています。今年は気温が高く、町長の都合もありますけど、作況調査の日程次第では、米は収穫してしまっている状況かと思っています。来月はどうぞよろしくお願いします。それでは、総会に入りたいと思います。
	日程第1、出席者の報告。欠席2名 日程第2、議事録署名委員の指名について、6番前田委員、11番木口委員をお願いいたします。 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、佐藤龍也委員に関連する案件がありますので退席をお願いいたします。 (佐藤龍也委員退席) それでは事務局説明をお願いします。
事務局	報告第1号 下記農地について利用権設定の解約の申し入れがあり、農地法第18条第6項の規定により通知がありましたので報告します。 3番 貸主は〇〇〇〇〇〇、借主は新栄の〇〇〇〇〇さんです。土地の所在は字鶉〇〇〇-〇ほか11筆。公募・現況ともに畑、合計面積は76,797㎡です。契約期間は令和2年4月22日から令和7年4月21日までの5年間でした。 2番 貸主は本町の〇〇〇〇〇〇さん、借主は〇〇〇〇〇〇〇〇です。土地の所在及び、地目などは3番と同じとなっています。
会長	事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。 (佐藤龍也委員着席)
会長	それでは次に4番と5番に奈良委員に関連する案件がありますので退席をお願いいたします。 (奈良委員退席) それでは事務局説明をお願いいたします。
事務局	4番 貸主は鶉町の〇〇〇〇〇〇さん、借主は〇〇〇〇〇さん。土地の所在は鶉町〇〇〇-〇〇。公募・現況ともに畑、面積は10,314㎡です。契約期間は令和5年3月24日から令和8年3月23日までの3年間でした。所有権移転による解約です。 5番 貸主は鶉町の〇〇〇〇〇〇さん、借主は〇〇〇〇〇さん。土地の所在は鶉町〇〇-〇ほか1筆。公募・現況ともに畑、面積は53,261㎡です。契約期間は令和5年3月24日から令和8年3月23日までの3年間でした。所有権移転による解約です。
会長	事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。 (奈良委員着席)

会 議 の 経 過	
	円です。
会長	4 番 譲受人は鶉町の〇〇〇〇さん、譲渡人は鶉町の〇〇〇〇〇さん、土地の所在は鶉町〇〇〇-〇ほか1筆、地目は公募現況ともに畑。合計面積は53,261㎡、対価は59,000円です。
川口委員	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いいたします。
会長	8 番です。場所は鶉小学校の向かいから入っていき鶉製材所を過ぎて、西鶉の方に上がっていく所にあります。今まで賃貸をしていましたが、〇〇〇さんが縮小するということで、そのまま〇〇さんに売買するというのでした。単価は39,000円となっていますが、売買する農地を航空写真でみると1筆の中に山林になっている箇所が何箇所もあるため、農地として使える面積で換算すると10aあたり田で70,000円、畑で50,000円となるとのことです。以上です。
会長	補足説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは、申請とおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請通り許可します。 (奈良委員着席) それでは1番と2番の説明をお願いいたします。
事務局	1 番 譲受人は稲見の〇〇〇〇〇さん、譲渡人は愛知県豊橋市の〇〇〇〇さん、土地の所在は木間内〇〇〇-〇ほか3筆、地目は公募現況ともに記載のとおり。合計面積は12,856㎡、対価は田で33,000円、畑で25,000円。 2 番 譲受人は稲見の〇〇〇〇〇さん、譲渡人は木間内の〇〇〇〇さん、土地の所在は木間内〇〇〇-〇ほか1筆、地目は公募現況ともに記載のとおり、合計面積は30,169㎡、対価は田で103,000円、畑で50,000円です。
会長	事務局の説明が終わりました。補足説明をお願いいたします。
佐藤貴彦委員	14 番です。1 番の案件ですが、〇〇さんが以前から土地を売却していて、残った農地を〇〇〇さんに売買することで合意したようです。単価的には安く設定されていますが、この農地は石がひどい箇所だということで、双方話し合って合意した価格だそうです。2 番ですが、〇さんがご高齢のため売却したいということで、〇〇〇さんが近接地で作付けしている関係で、売買することになりました。以上です。
会長	補足説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	ありません。
会長	それでは、申請とおり許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは申請通り許可します。 次に議案第3号農用地利用集積計画について事務局説明をお願いします。

会 議 の 経 過	
事務局	議案第 3 号下記農地につき、農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 1 番、譲受人は鶉町の〇〇〇〇さん、譲渡人は札幌市の〇〇〇〇さん、土地の所在は鶉町〇〇〇、地目は公簿・現況ともに田、面積は 14,053 ㎡、貸借期間は 3 年間で、対価は 10a あたり 20,000 円です。更新の案件です。 2 番、譲受人は鶉町の〇〇〇〇さん、譲渡人は鶉町の〇〇〇〇さん、土地の所在は鶉町〇〇〇-〇、地目は公簿・現況ともに田、面積は 16,712 ㎡、貸借期間は 3 年間で、対価は 10a あたり 27,000 円です。更新の案件です。 3 番、譲受人は鶉町の〇〇〇〇さん、譲渡人は鶉町の〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在は鶉町〇〇〇、地目は公簿・現況ともに田、面積は 11,966 ㎡、貸借期間は 3 年間で、対価は 10a あたり 15,000 円です。更新の案件です。 4 番、譲受人は鶉町の〇〇〇〇さん、譲渡人は相生の〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在は鶉町〇〇-〇ほか 1 筆、地目は公簿・現況ともに田、面積は 34,538 ㎡、貸借期間は 3 年間で、対価は 10a あたり 15,000 円です。更新の案件です。 5 番、譲受人は鶉町の〇〇〇〇さん、譲渡人は鶉町の〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在は鶉町〇〇〇-〇、地目は公簿・現況ともに田、面積は 3,006 ㎡、貸借期間は 3 年間で、対価は 10a あたり 20,000 円です。更新の案件です。
会長	事務局説明が終わりました。更新なので補足説明は省略します。 これで議案は終了です。 事務局からその他何かありますか。
事務局	例年 9 月に実施しています、作物状況調査についてです。町長のスケジュールにより、9 月 22 日金曜日が第一希望です。
会長	今回の作況調査少し早めに実施してもいいのではと思うけど、その前で町長が空いているのが 14 日と 15 日で厚沢部町のお祭りと被ってしまうので、そこは外さないといけない。そうになると、9 月 22 日が最速でできる日となる。その次の週だと米の収穫始まって、米を見るタイミングを逃してしまう。
木村委員	今年は 9 月 10 日あたりから収穫が始まっていますからね。
佐藤龍也委員	早い人は 9 月 5 日から収穫すると聞いた。
会長	そういうことなので、皆様 9 月 22 日都合いかがでしょうか
委員	大丈夫です。
事務局	今のところ予定では、視察行程については昨年同様、8 時 40 分に役場に集合していただき、打合せを行い、9 時から視察開始、11 時 30 分に一度役場に戻り昼食休憩、13 時から視察を再開し、15 時 30 分をめぐりに現地視察を終了します。その後、16 時から総会を行います。総会終了後は 17 時 30 分をめぐりに懇親会を予定しております。 また、視察圃場について、別紙の視察圃場連絡様式により 9 月 12 日までに事務局まで報告いただきますようお願いいたします。
会長	それでは次回作況調査及び総会は 9 月 22 日（金）とします。 他になければ第 2 回農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

